

タイトル「**2024年度大学院危機管理学研究科(公開用)**」、フォルダ「**大学院危機管理学研究科**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー			
科目名	地域防災連携実務特講		
担当教員	鈴木 秀洋		
対象学年	2年	開講学期	前期
曜日・時限	木 2		
講義室	1303	単位区分	選,選必
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	—		
科目中分類	修士		
科目小分類	講義・発展		
科目の位置付け（開発能力）	■ D P コード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 DP1 [意欲・経験・適性] 児童虐待、DV、ストーカー、性虐待、ジェンダー、LGBTQ対応、災害等、複雑化した現代社会における様々な危機に対する高い関心と深い洞察（40%） DP2 [学識・専門技能] 児童虐待、DV、ストーカー、性虐待、ジェンダー、LGBTQ対応、災害等、複雑化した現代の様々な危機を分析し解決するための、福祉、教育、心理、保健・医療、行政・司法、社会学、法学等の知見を統合した応用的な知識と技能（20%） DP3 [思考力・判断力・表現力] 客観的な情報やデータをもとに論理的に考察し説得的に表現する力（20%） DP4 [主体性・多様性・協働性] 多様な価値観や立場を尊重しつつ、自らの明確な考えをもとに、他者とコミュニケーションを確立する能力（20%）		
教員の実務経験	東京23区において、20年以上公務員として、法務（立法、訟務）、人事、監査、秘書（総務課長補佐）、危機管理課長、男女協働課長、子ども家庭支援センター所長等の実務経験がある。 担当教員の实務経験を踏まえて理論と実務を架橋する講義を行う。実務経験を踏まえた具体的事案の提示等はすべての授業回において行う（1回目から15回）。		
成績ターゲット区分			
科目概要・キーワード	危機管理学の実践的な側面を学修するため、本講では、主に地方自治体等が作成する検証報告書や担当者の実務経験を踏まえながら、地方自治体の直面する災害時の避難対応、情報収集、避難所の運営（女性や子ども、高齢者のケア等含む）、DVや児童虐待等の具体的なケーススタディを通して、危機発生時の対応内容、意思決定の過程を検討する。検討を通じて政府、地方自治体等の行政機関における危機管理のフォーマル・インフォーマルな制度、手法、行動心理等の機能や危機管理サイクル、危機管理に影響を及ぼす要素等について実践的に学修する。これらの研究プロセスを通じて、学識・専門技能に加え、判断力・思考力・表現力等の汎用的能力を開発することを目的とする。 授業は講義及び演習形式によります。なお、授業を補完・代替するためにオンライン授業（ライブ配信型）を取り入れる場合があります。 ■キーワード：研究手法、テーマ探求、先行研究、資料収集、資料分析		
授業の趣旨	■副題 地域連携・協働の危機管理実務 ■授業の目的 一つの機関で住民の命を守ることはできない。関係機関の役割分担と連携が不可欠である。人々の生命・身体を守るために、これまでの様々な事例・事件を検討しつつ、連携の課題とそれを乗り越えるための法制度設計や運用について立ち位置をかけつつ、またアプローチを変えつつ、多角的かつ学際的に学修する。法学、危機管理学その他の学問分野にまたがる研究テーマについて、高い関心と深い洞察力の涵養を土台として、学識・専門技能に加え、判断力・思考力・表現力、更には主体性・計画性・協働性等の各汎用的能力を開発することを目的とします。 ■授業のポイント 本講義及び演習では、学生による高い意欲と深い洞察に基づく、予習・復習を通じた研究活動を通じて、虐待、DV、ストーカー、L B G T Q、性被害、いじめ・体罰、避難所における災害時要配慮者等いわゆる社会的に弱者の立ち位置に置かれ、命の危機などに直面している人々にフォーカスを行い、諸課題を様々な関係機関の運動によるアプローチによって、実践的に解決していくための法学を土台にした危機管理アプローチを身に着けるようにします。		
総合到達目標	■危機管理学及び法学に関する問題を論理的・批判的に考察することができる。 ・関係機関の運動が必要な諸問題を、実状と法制度を把握・理解した上で、考察対象として認識することができる（第1回～15回）。 ・関係機関の運動に係る諸問題を、自己の経験や目標と関連付け、学修意欲につなげることができる（第1回～15回）。 ■危機管理学と法学に関する問題を科学的な手法によって分析することができる。 ・関係機関の運動にかかる重要問題を特定し、それに対する結論を合理的に導くために、論拠の収集と分析を体系的に行うことができる（第1回～15回）。 ・関係機関の運動にかかる重要問題の分析を、他者との協調により多角的、批判的に行うことができる（第1回～15回）。 ■危機管理学と法学に関する問題を論理的に解釈し、その成果を適切に表現することができる。 ・関係機関の運動が問題とされた事件・事案・検証報告等の資料について、用語の意義や文脈を適切に把握しつつ、活用可能な知識として取り込むことができる（第1回～15回）。 ・関係機関の運動に係る諸問題について、十分な根拠をもって、必要な推論を展開することができる（第1回～15回）。 ・関係機関の運動に係る諸問題について、目的、構成、内容に配慮しつつ、分野固有の規律に従って、口頭又は文章によるコミュニケーションを適切にとることができる（第1回～15回）。		
成績評価方法	■授業参加度（15回）75% （評価の観点）学究的な姿勢、計画性や実行力を評価します。 （フィードバックの方法）講義・演習中コメントします。 ■レポート・パフォーマンス（1回）25%		

	(評価の観点) 学術研究としての水準、レポート・プレゼンテーションの完成度を評価します。 (フィードバックの方法) 講義・演習後講評を行います。	
履修条件	特になし	
履修上の注意点	特になし	
授業内容	回	内容
	1	①授業テーマ ガイダンス、地域連携課題と実務 ②授業概要 授業目的及び半年間15回の授業の流れを理解する。この講義・演習で扱う実務テーマ・課題等を説明する。(DP-1、2、3、4) ③予習(120分) 教科書⑤『スタートアップマニュアル』、教科書③鈴木秀洋『児童虐待から救う』を読み、連携の制度運用を確認する。 ④復習(120分) 上記書籍の該当箇所を整理する。
	2	①授業テーマ 妊産婦避難所の制度創設と連携・協働 ②授業概要 ・妊産婦避難所の制度創設のための協議過程を学ぶ。 ・妊産婦避難所の連携制度のための要綱整備・損害発生時の責任負担協議・平時の訓練等の取決めについて学ぶ。 ・連携・協働の担保としての協定手法・内容を学習する。(DP-1、2、3、4) ③予習(120分) 教科書②鈴木秀洋『社会的弱者』第7章を読み、視座・視点の理解をする。 ④復習(120分) 講義ノートを作成して、連携の実践例を整理する。
	3	①授業テーマ 児童虐待をめぐる死亡事例検証からみる関係機関の連携・協働① ②授業概要 ・児童虐待をめぐる死亡事例及び検証報告書を分析し、連携・協働の法制度を学び、課題を検討する。 ・主に野田市児童虐待死亡事例検証を学ぶ。(保健、子ども福祉、学校・教育委員会、児童相談所、DV担当、地域医療機関、引継ぎ前県・市等)(DP-1、2、3、4) ③予習(120分) 野田市児童虐待死亡事例検証報告書を読み、事案を確認する。 ④復習(120分) 講義ノートを作成して、死亡事例の課題と展望をまとめる。
	4	①授業テーマ 児童虐待をめぐる死亡事例検証からみる関係機関の連携・協働② ②授業概要 ・児童虐待をめぐる死亡事例及び検証報告書を分析し、連携・協働の法制度を学び、課題を検討する。 ・主に札幌市児童虐待死亡事例検証を学ぶ。(保健、子ども福祉、児童相談所、生活保護、保育所、警察、地域等)(DP-1、2、3、4) ③予習(120分) 札幌市児童虐待死亡事例検証報告書を読み、事案を確認する。 ④復習(120分) 講義ノートを作成して、死亡事例の課題と展望をまとめる。
	5	①授業テーマ DVをめぐる関係機関の連携・協働 ②授業概要 ・DVをめぐる法制度の歴史と紛争事案に対する現行法制度の課題 ・DV事案と児童虐待事案が重畳する場合の児童相談所と婦人相談所の連携の実務と課題について学ぶ。 ・目黒区事件におけるDV被害者の手記を題材に支援者の関わり方の是非についても採り上げる。(DP-1、2、3、4) ③予習(120分) 教科書②鈴木秀洋『社会的弱者』第3章を読み、現行法制を確認する。 ④復習(120分) 講義ノートを作成して、今後の法改正の展望等について課題をまとめる。
	6	①授業テーマ ストーカーを巡る関係機関の連携の課題 ②授業概要 ・桶川事件、逗子事件、小金井事件等を検討しつつ、ストーカー規制の法制度改正の経緯と課題を学習する。 ・自治体内部の関係部署間の連携、自治体と都道府県との連携、警察と県警本部との連携の実務を辿る。(DP-1、2、3、4) ③予習(120分) 教科書②鈴木秀洋『社会的弱者』第3章を読み、これまでの重大事案と現行制度までの変遷を確認する。 ④復習(120分) 講義ノートを作成して、ストーカー対策の課題と展望をまとめる。
	7	①授業テーマ 性的マイノリティと地域連携 ②授業概要 ・LGBTQ+差別を起因とする学校・就職・職場における様々な差別事案に関する報告書を学ぶ。 ・上記差別事案における自治体の要綱や条例による制度創設、そして広報や地域への働きかけの先進自治体の事例を学ぶ。 ・東京都の安全衛生の取組(職場環境アンケート)や岩手県の職員ガイドライン・研修等の取組、レインボー国会、レインボーバレード等官民の取組についても取り上げる。(DP-1、2、3、4) ③予習(120分) 教科書②鈴木秀洋『社会的弱者』第5章を読み、自治体の連携の制度設計・運営について学ぶ。 ④復習(120分) 講義ノートを作成して、自治体の連携の取組を整理する。
	8	①授業テーマ 学校における課題(いじめや体罰等)と関係機関の連携 ②授業概要 ・学校におけるいじめにかかる実際の検証報告書を題材に、当事者、保護者、そして関係機関間の連携にフォーカスして事

	件を辿る。 ・体罰・不適切指導事案を題材に、学校を中心とした関係機関の連携手法について学ぶ。（DP-1、2、3、4） ③予習（120分） 配付した検証報告書を読んで事案を把握しておく。 ④復習（120分） 講義ノートを作成して、連携によるいじめ解決の手法を整理する。
9	①授業テーマ 性被害・性暴力・デートDVの未然防止・予防のための協働危機管理 ②授業概要 ・性被害・性暴力・デートDVを防止するためのプログラム制定の現状 ・上記プログラムの官民協働実施の浸透 ・小・中・高・大における教育実践例の増加と検証（DP-1、2、3、4） ③予習（120分） 教科書②鈴木秀洋『社会的弱者』第4章を読み、取組例を把握する。 ④復習（120分） 講義ノートを作成して、予防教育についてまとめる。
10	①授業テーマ 社会的養育と地域連携 ②授業概要 ・里親の現状及び法制度を学ぶ。 ・里親をめぐる裁判事例を学び、里親の法的地位の課題や法改正の提言等を学ぶ。 ・乳児院、児童養護施設等の実態を調査し、今後の制度設計図を描く。（DP-1、2、3、4） ③予習（120分） 里親、児童養護施設等にかかる法制度を調べるとともに、指定する裁判事例を読んでおく。 ④復習（120分） 講義ノートを作成して、課題解決のための法的アプローチをまとめる。
11	①授業テーマ 共生社会実現と地域連携 ②授業概要 ・高齢者のための地域連携施策 ・障害者のための地域連携施策 ・上記の地域連携の制度設計と子ども・子育て施策のための地域連携の制度比較を行い、施策等のデータ分析・効果測定を行う。 ・児童福祉法上の法定の要保護児童対策地域協議会の仕組みについて習得する。 ・ひここもり、社会的孤立防止策についての取組を学ぶ。 ・重層的支援体制について展開している地域について学ぶ。（DP-1、2、3、4） ③予習（120分） 教科書②鈴木秀洋『社会的弱者』第6章を読み、現行法制度の課題を把握する。 ④復習（120分） 講義ノートを作成して、課題解決のための法改正の方向性についてまとめる。
12	①授業テーマ 人材育成と地域連携 ②授業概要 ・法務人材育成の制度設計と自治体における先進事例を確認する。 ・ジェネラリストからスペシャリストへ（福祉、保健、心理、防災等専門知識を有する人材の自治体内配置の必要性）の現状の理解 ・他機関連携の司令塔としての役割を果たす人材育成（キャリアパスとキャリアラダー）制度の構築について学ぶ。（DP-1、2、3、4） ③予習（120分） 鈴木秀洋「自治体福祉分野における専門性の構築と法務サポートの一考察」を読んで見解をまとめておく。 ④復習（120分） 講義ノートを作成して、課題解決のための論点を整理する。
13	①授業テーマ 避難支援と避難所運営と地域連携の危機管理 ②授業概要 ・避難行動要支援者の避難支援としての事前の個別計画支援（ケアマネージャー等との連携） ・避難所運営における官民連携（町会・自治会等による設営・運営） ・災害時の避難所への避難支援（民生委員その他地域の共助） ・上記のような共助主体の地域連携のまちづくりの創設と定着させるための訓練について習得する。（DP-1、2、3、4） ③予習（120分） 教科書②鈴木秀洋『社会的弱者』第7章及び行政救済実務ハンドブックの該当箇所を読み、事案の詳細を把握する。 ④復習（120分） 講義ノートを作成して、地域連携防災の取組を整理する。
14	①授業テーマ 計画的かつ総合的な自治体連携手法 ②授業概要 ・自治体における長期計画（基本計画・実施計画）における連携の明記 ・目黒区の長期計画制定過程における総合的なまちづくり手法による住民との連携 ・鎌倉市の共生条例制定過程における連携手法 ・上記による組織横断的かつ住民・NPO等との連携による総合的危機マネジメントについて習得する。（DP-1、2、3、4） ③予習（120分） ・自治体のHPを調べる。 ・行政救済実務ハンドブックの該当箇所及び社会的弱者6章を読み事案の詳細を把握する。 ④復習（120分） 講義ノートを作成して、課題解決のための論点を整理する。
15	①授業テーマ 地域の安全安心のための関係機関の連携 ②授業概要 ・暴力団排除のための条例制定（都道府県・市区町村・警察） ・安全安心まちづくり条例の制定における都道府県と市区町村の関係 ・犯罪被害者等支援特化条例の制定と実際

	・上記による警察と自治体行政における役割分担と連携について学ぶ。（DP-1、2、3、4） ③予習（120分） 教科書②鈴木秀洋『社会的弱者』第8章を読み事案の詳細を把握する。 ④復習（120分） 講義ノートを作成して、課題解決のための論点を整理する。
関連科目	危機管理法制5（行政・地域）、危機管理学研究演習Ⅱ
教科書	①鈴木秀洋（2021）『（改訂）自治体職員のための行政救済実務ハンドブック』（第一法規）ISBN978-4-474-07383-8、②鈴木秀洋（2021）『虐待・DV・性被害・災害等から市民を守る社会的弱者にしない自治体法務』（第一法規）ISBN978-4-474-07165-0、③鈴木秀洋（2019）『子を、親を、児童虐待から救う』（公職研）ISBN978-4-87526-392-0、④鈴木秀洋（2020）『行政法の羅針盤』（成文堂）ISBN978-4-7923-0667-0、⑤鈴木秀洋(2021)『必携 市区町村子ども家庭総合支援拠点スタートアップマニュアル』（明石書店）ISBN978-4-7503-5121-6。五冊使用
参考書・参考URL	鈴木秀洋研究室HP
連絡先・オフィスアワー	■連絡先 開講時に告知します。■オフィスアワー 掲示板にてお知らせします。メールにて事前にアポイントメントをとってください。
研究比率	■災害マネジメント45%、パブリックセキュリティ30%、情報セキュリティ15%、グローバルセキュリティ10% ■危機管理学40% 法学60%

